

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和 3年4月 1日
(第29期) 至 令和 4年3月31日

株式会社日本一ソフトウェア

岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番

(E02489)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年6月24日
【事業年度】	第29期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	Nippon Ichi Software, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新川 宗平
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058-371-7275（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 世古 哲久
【最寄りの連絡場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【電話番号】	058-371-7275（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 世古 哲久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	4,737,693	4,523,376	3,331,121	5,300,914	5,716,843
経常利益 (千円)	720,665	529,007	486,188	1,285,260	1,688,977
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	508,480	293,586	269,242	905,324	1,273,398
包括利益 (千円)	396,317	297,856	302,186	989,116	1,566,356
純資産額 (千円)	3,024,341	3,351,729	3,670,079	4,637,159	6,138,653
総資産額 (千円)	4,551,668	4,949,294	5,004,801	6,387,349	8,225,130
1株当たり純資産額 (円)	585.64	640.93	694.59	883.94	1,188.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	101.01	58.12	53.29	179.19	253.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	100.85	57.82	53.03	178.55	251.95
自己資本比率 (%)	65.0	65.4	70.1	69.9	72.7
自己資本利益率 (%)	18.5	9.5	8.0	22.7	24.4
株価収益率 (倍)	17.8	33.8	15.2	6.6	5.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	679,927	703,510	△476,425	1,553,460	1,186,608
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△164,279	△334,751	117,811	552,406	△820,700
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,174	21,817	△336,767	△83,004	343,303
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,596,427	2,046,785	1,664,103	3,778,367	4,768,581
従業員数 (名)	198	162	157	215	213
(外、平均臨時雇用者)	(43)	(22)	(27)	(36)	(34)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

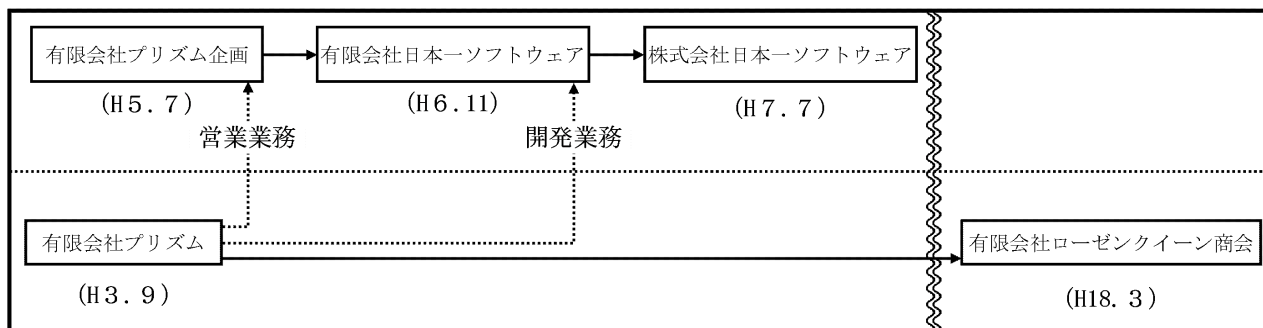
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	1,752,197	2,115,254	1,428,545	2,229,405	2,009,499
経常利益 (千円)	302,259	279,724	310,389	660,918	738,248
当期純利益 (千円)	193,410	94,640	204,051	467,999	538,854
資本金 (千円)	543,442	545,271	545,499	545,499	551,900
発行済株式総数 (株)	5,106,900	5,110,100	5,110,500	5,110,500	5,121,700
純資産額 (千円)	1,741,398	1,866,830	2,091,536	2,555,202	3,033,928
総資産額 (千円)	2,217,327	2,401,444	2,683,248	3,028,616	3,627,340
1株当たり純資産額 (円)	331.54	347.01	382.15	471.86	571.66
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	5.00	5.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.42	18.74	40.39	92.63	107.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.36	18.64	40.19	92.30	106.62
自己資本比率 (%)	75.5	73.0	72.0	78.7	79.3
自己資本利益率 (%)	12.3	5.5	11.1	21.7	20.5
株価収益率 (倍)	46.8	104.7	20.1	12.7	13.6
配当性向 (%)	10.4	21.3	9.9	5.4	4.7
従業員数 (名)	121	105	108	101	102
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(6)	(6)	(8)	(7)
株主総利回り (%)	180.3	197.1	82.2	119.7	148.2
比較指標：TOPIX (東証株 価指数) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,347	2,169	1,905	1,424	1,926
最低株価 (円)	833	1,007	646	760	1,010

- (注) 1. 第28期及び第29期の1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の前身は、現取締役会長北角浩一が平成3年9月岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町において、家庭用ゲームソフトの開発を目的として、有限会社プリズム（資本金300万円 現有限会社ローゼンクイーン商会）を設立したことに始まります。その後、企画・販売を目的として、平成5年7月に有限会社プリズム企画（資本金300万円 現株式会社日本一ソフトウェア）を設立致しました。翌平成6年には、有限会社プリズム企画を岐阜県各務原市鵜沼川崎町に移転すると同時に、有限会社プリズムの開発業務を移管し、有限会社日本一ソフトウェアに商号変更いたしました。



年月	事項
平成 5年 7月	営業体制の強化を目的として、岐阜県各務原市鵜沼三ツ池町においてゲームソフトの開発及び営業を営んでいた有限会社プリズム（現有限会社ローゼンクイーン商会）の営業業務を分離し、有限会社プリズム企画（現株式会社日本一ソフトウェア）を資本金300万円で設立。
平成 6年11月	有限会社プリズム企画を岐阜県各務原市鵜沼川崎町に移転、同時に有限会社プリズムの開発業務を移管し有限会社日本一ソフトウェアに商号変更。
平成 7年 2月	PlayStation向けゲームソフトを発売開始。
平成 7年 7月	有限会社日本一ソフトウェアを株式会社に組織変更。
平成12年 4月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）のiモード向けに配信開始。
平成12年12月	PlayStation2向けゲームソフトを発売開始。
平成15年 7月	本社を岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町に移転。
平成15年12月	欧米でのゲームソフト販売を目的として、子会社NIS America, Inc.を設立。
平成16年 4月	KDDI株式会社のEZweb向けに配信開始。
平成16年 9月	ボーダフォン株式会社（現ソフトバンク株式会社）のVodafone live向けに配信開始。
平成17年 1月	岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町にエンターテインメント事業部用建物完成。
平成17年12月	PlayStationPortable向けゲームソフトを発売開始。
平成19年 3月	アミューズメント施設運営と業務用ゲーム機器の発売開始。
平成19年 6月	ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））へ上場。
平成19年 9月	株式会社システムプリズマを株式取得による子会社化。（平成28年10月当社に吸収合併）
平成20年 1月	PlayStation3向けゲームソフトを発売開始。
平成20年 1月	本社を各務原市蘇原月丘町に移転。
平成20年 5月	ニンテンドーDS向けゲームソフトを発売開始。
平成21年 3月	Wii向けゲームソフトを発売開始。
平成23年 7月	ニンテンドー3DS向けゲームソフトを発売開始。
平成23年12月	PlayStationVita向けゲームソフトを発売開始。
平成23年12月	子会社株式会社ディオンエンターテインメントを設立。（平成27年2月に株式会社エンターテインメントサポートに商号変更、令和3年2月に清算）
平成24年10月	大阪開発室を設立。
平成27年 3月	PlayStation4向けゲームソフトを発売開始。
平成27年 4月	子会社Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.を設立。
平成28年 7月	株式会社フォグを株式取得による子会社化。（令和4年3月に清算）
平成29年 3月	NintendoSwitch向けゲームソフトを発売開始。
平成30年 5月	子会社株式会社たのしみチームを設立。（令和元年5月に株式会社楽しみチームに商号変更）
令和元年12月	子会社株式会社システムソフト・ベータを設立。
令和 3年 2月	PlayStation5向けゲームソフトを発売開始。
令和 4年 4月	東京証券取引所の新市場区分化に伴い、スタンダード市場へ上場市場を移行

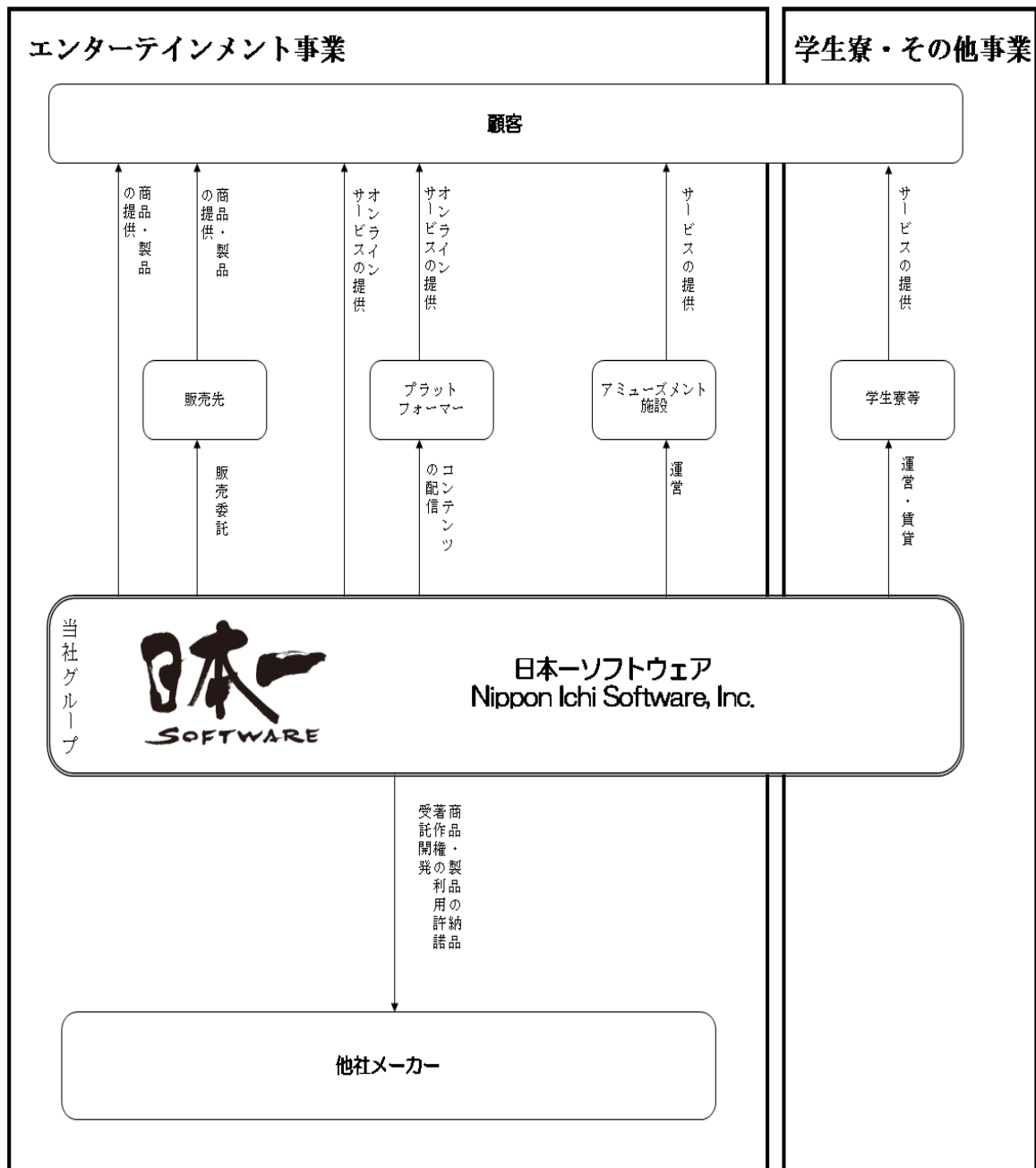
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社日本一ソフトウェア）、連結子会社5社（NIS America, Inc.、株式会社STUDIO ToOeuf、Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.、株式会社楽しみチーム、株式会社システムソフト・ベータ）により構成されており、コンピュータソフトウェアの開発・製造・販売を主要な事業としております。

当社グループの報告セグメントは、従来コンピュータソフトウェアの開発・製造・販売を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しかったことから記載を省略しておりましたが、連結子会社である株式会社楽しみチームにおける学生寮等の事業規模が拡大したことから、当連結会計年度より、当社グループの事業を「エンターテインメント事業」と「学生寮・その他事業」に区分いたしました。

当社グループの事業の系統図を示すと以下のとおりであります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) NIS America, Inc. (注) 1、2	米国カリフォルニア州サンタアナ市	USドル 200,000	エンターテインメント事業	100	当社ソフトウェアを北米、欧州に販売 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 STUDIO ToOeuf	岐阜県各務原市	千円 2,000	エンターテインメント事業	100	当社製品の開発 役員の兼任1名
(連結子会社) Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	VNドン 3,228,750,000	エンターテインメント事業	100	当社製品の開発 役員の兼任1名 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社 楽しみチーム	岐阜県各務原市	千円 10,000	学生寮・その他事業	100	役員の兼任3名 資金の寄託
(連結子会社) 株式会社 システムソフト・ベータ	福岡県福岡市	千円 20,000	エンターテインメント事業	100	当社製品の開発 役員の兼任2名 費用の立替 資金の貸付
(その他の関係会社) 有限会社 ローゼンクイーン商会	岐阜県各務原市	千円 4,900	投資有価証券の管理	(被所有) 37.0	役員の兼任1名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. NIS America, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
NIS America, Inc.	4,122,788	1,150,511	913,708	3,330,922	4,095,131

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
エンターテインメント事業	189 (26)
学生寮・その他事業	12 (8)
全社（共通）	12 (－)
合計	213 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。（1日8時間換算）

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
102 (7)	34.38	7.43	4,508,263

セグメントの名称	従業員数（名）
エンターテインメント事業	87 (7)
学生寮・その他事業	3 (－)
全社（共通）	12 (－)
合計	102 (7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。（1日8時間換算）

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境

当社グループは、創業理念「ゲームは作品ではなく商品である」に基づき、商品を購入してくださるユーザーの皆様のみならず、お取引先の皆様、株主や投資家の皆様など、当社グループに関わるすべてのお客様と喜びを分かち合える企業として発展していくことを使命と考えております。

原点（美しさ）、創業理念、経営理念、人事理念、ビジョンに基づき、ゲームという分野にとどまらず、年齢、性別、地域に隔てのないすべての方にあらゆるエンターテインメント分野で楽しさを提供することを目標として成長してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上・財務上の課題

当社グループは、付加価値を長期的に追求してまいります。

付加価値とは、当社グループの活動により生み出された商品やサービスを指し、それは営業利益+人件費(+その他)を意味すると捉えております。

企業を利益追求集団ではなく、人件費も企業にとって重要な指標と考え、商品やサービスを通じてゲームという分野に限らず年齢・性別・地域を超えたすべての人々に楽しさを提供し、その結果としてすべての人々が豊かになることを目指して成長してまいります。

当社グループは永続的な発展を目指し、「開発力の強化」「販売力の強化」「生産性の向上」に取り組んでまいります。

◆開発力の強化

各従業員の能力の発掘と経験の蓄積による成長、及び組織力の強化を行い、ブランド価値と顧客満足度の向上を目指します。

◆販売力の強化

既存顧客の満足度の向上、新規顧客の創出、販売方法の多様化を行うことで認知度向上を目指します。

◆生産性の向上

長期的な付加価値を追求するための成長戦略として、安定した経営方針のもと「開発力の強化」「販売力の強化」を通して生産性の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは成長性を確保する観点から「売上高」の確保を重視しております。また、成長を維持していくために「営業利益」「経常利益」を重要な指標として位置付け、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（令和4年6月24日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 四半期毎の業績の変動について

当社グループの開発人員は145名であり、他の大手ゲームメーカーと比較して新製品開発のための人的資源に制約がある上、ゲームソフトの開発に多額の費用を投じることが困難であることから、年間の発売可能なタイトル数が限定されております。そのため、当社グループの売上は、主要ソフトの発売時期に集中する傾向があります。このような販売傾向により、当社グループの業績は、年間を通じて平準化されずに、四半期決算の業績が著しく変動する可能性があります。

(令和4年3月連結会計年度)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	2,057,151	1,544,372	916,893	1,198,426	5,716,843
（構成比）（％）	36.0	27.0	16.0	21.0	100.0
経常利益（千円）	725,166	569,411	242,278	152,122	1,688,977

(令和3年3月連結会計年度)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高（千円）	1,064,250	1,030,285	1,362,982	1,843,396	5,300,914
（構成比）（％）	20.1	19.4	25.7	34.8	(100.0)
経常利益（千円）	157,549	280,516	313,526	533,668	1,285,260

(2) 特定のゲームソフトへの依存について

当社グループは、エンターテインメント事業において、複数のゲームソフトを発売しておりますが、『ディスガイア』シリーズ等、特定のゲームソフトへの売上高依存度が高くなる傾向があります。シリーズ作品は固定的なファンが多く、業績の安定化に寄与するものと認識しておりますが、ユーザーの嗜好に合わない場合やこれらの特定のソフトに不具合が生じた場合、ユーザー離れが生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、ゲームソフトの発売時期が同業他社と重なり、発売時期の延期が必要となる等、ゲームソフトが計画通りに販売できなくなった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) デジタル・コンテンツ市場における顧客嗜好の変化、消費者ニーズの多様化及び技術革新について

当社グループは、良質なコンテンツを市場に提供し、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことを目標としております。

近年においては、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンターテインメントに対する消費者ニーズが急速に高まっております。当社はこれまで家庭用ゲーム機向けの主にスタンドアロンタイプのゲームソフトを強みとして参りましたが、今後これらの顧客嗜好の変化に対応できない、または通信環境の変化や技術革新の進展に応じたゲームソフトの開発が遅れることにより、当社の相対的な評価が下がる可能性があります、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品開発について

当社グループは、魅力ある製品を開発するために相当の開発期間を設けておりますが、新製品の開発に必要な資金と人的資源を今後も十分に手当できる保証はない上、新製品への開発投資が、競争力のある新製品の開発につながる保証もありません。特に、近年では家庭用ゲーム機器は高性能化しており、これに対応するため、ゲームソフトの開発費は高騰化するとともに、開発期間も長期化する傾向にあります。

したがって、当社グループが魅力ある新製品を開発できない場合や、販売計画未達成の場合等により、棚卸資産評価損、中止損が発生する可能性があります、開発資金を回収できず当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外注業者へのソフト制作の依存について

当社は自社開発でゲームソフトの大部分の制作を行っておりますが、一部、もしくはその全部について外注業者を使用する場合があります。外注業者の選定に当たりましては、事前に技術水準、価格並びに経営状況を調査した上で決定しております。しかし、外注業者の納期が長期化し商品開発に支障をきたす場合や外注コストが増加した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制について

当社グループの事業の発展のためには、有能な開発人員の確保が不可欠であります。このため、当社グループは有能な人材を継続的に採用、育成を行うように努めておりますが、有能な人材を確保できなかった場合や人材が多数流出した場合には、事業活動に支障が生じる可能性があります。

(7) 特定の取引先への依存について

当社グループは家庭用ゲームソフトの販売について、主に国内では任天堂株式会社、国外ではKOEI TECMO AMERICA CORPORATIONに委託しております。令和4年3月期における両社に対する売上高合計は、2,035,225千円であり、売上高に占める割合は35.6%となっております。

両社と取引関係を継続していくことは、当社グループの事業戦略上、重要な課題であり、魅力的な製品を開発していくことにより、今後も良好な関係を継続していく方針ですが、両社の事業戦略に変更があった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 家庭用ゲーム機の普及動向について

当社グループは、国内外において株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント及び任天堂株式会社等の家庭用ゲーム機向けに家庭用ゲームソフトを供給しておりますが、家庭用ゲーム機の普及が芳しくない場合や不具合が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 中古ソフト市場の拡大等について

現在中古ソフトの市場規模はゲーム市場規模の3分の1前後を占めております。また、アジア市場における違法コピー商品も後を絶ちません。

このため、開発資金の回収も徐々に難しくなっており、同市場の動向によっては、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 米国子会社NIS America, Inc.について

① 海外の事業展開に伴うリスクについて

当社は、欧米を中心とする海外でのゲームソフト販売を目的として、同社を設立しております。海外での積極的な事業展開に伴い、海外売上高の比率が高まっております。当社グループでは、海外展開に伴うリスクを軽減するように努めておりますが、海外での事業展開には、現地政府による様々な規制、関税・移転価格等の租税リスク、海外におけるゲームソフトの販売動向、為替相場の変動等の様々なリスクに晒されます。これらの要因により当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 返金負債について

欧米における小売店でのゲームコンテンツ販売は、商習慣上、小売店がその売れ行きに応じて独自に値下げを行います。小売店は、当該値下げ額を販売代理店に請求し、それを受けて販売代理店は発売会社（NIS America, Inc.）に請求することから、タイトル毎に締結される契約に基づき、相当分を負担することとなります。

したがって、NIS America, Inc. は商品及び製品の発売時において、将来発生する可能性があると見込まれる売上値引に備えるため、その見込額を返金負債として計上しておりますが、想定以上の金額を請求された場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品・サービスの瑕疵について

当社グループの家庭用ゲームソフト及び携帯電話・スマートフォン向けゲームコンテンツ等の製品・サービス、業務用ゲーム機器は、発売当初あるいは新バージョンのリリース時には検知されない欠陥が含まれている可能性があります。

当社グループはこのような瑕疵が発生しないように努めておりますが、出荷した製品、サービスに大規模なリコールや製造物責任賠償等につながるような重大な瑕疵があった場合には、多額のコストが発生し、または当社グループの製品の販売動向に影響を与えることにより、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産保護と管理について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積するように努めておりますが、第三者が当社グループの製品を模倣、又は解析調査する事を防止できない可能性があります。また、他社の知的財産権を侵害しない様に留意して技術、製品等の開発を行っておりますが、認識の相違等により他社から訴訟等を提起されない保証はなく、訴訟等の結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客情報の流出について

当社グループはウェブサイトを利用した各種サービスにおける顧客情報の管理において、顧客データベースへのアクセス管理、セキュリティシステムの改善を図り、顧客情報の保護に留意しております。

また、顧客情報の取扱いについては、社員教育活動など全社的な取組みを実施し、内部管理体制の強化にも十分留意しております。しかしながら、それらの対策にもかかわらず顧客情報が流出した場合は、当社グループの信用力が低下する可能性があります。

(14) 法令規制等の改正について

当社グループは国内外において、風俗営業、製造物責任、特許、消費者、租税、個人情報、環境・リサイクル関連等、各種の法規制やコンテンツ表現に対する業界自主規制等の適用を受けております。したがって、それらの規制の改正によっては、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 金利変動リスク、資金調達リスクについて

当社グループでは、資金調達を主に銀行借入により行うこととしているため、金利の変動による影響を受けません。金利上昇によるコストの増加を事業活動において吸収できない場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、現状、金融機関との関係は良好で、必要資金は問題なく調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、感染症対策が拡大したことにより経済活動が大きく制限され混乱をきたしています。今後は規制緩和の方向に進むことも見込まれますが、引き続き先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループが所属するゲーム業界では、引き続き巣ごもり需要等の影響で、家庭用ゲームやスマートフォンゲーム市場が堅調に推移しています。また、デジタル化の進展に伴い、家庭用ゲーム機におけるダウンロード販売の拡大や、クラウドゲームサービスの登場によるプラットフォームの多様化など、市場環境には大きな変化が見られます。

当社グループは、このような経営環境の中、当社グループの商品やサービスを通じてゲームという分野に限らず年齢・性別・地域を超えたすべての人々に楽しさを提供し、その結果として当社グループと当社グループに関わるすべての人々が豊かになることを目指して成長してまいります。当社グループは永続的な発展を目指し、「開発力の強化」「販売力の強化」「生産性の向上」に取り組んでまいります。

このような状況の中、エンターテインメント事業におきましては、全15タイトルのゲームソフトを発売いたしました。また、インターネット環境でゲームソフトを購入できるPlayStation Network、ニンテンドーeショップ、Steam等を通じたゲームソフト及びダウンロードコンテンツの販売や北米・欧州・アジア地域に向けた国内で発売されたタイトルのローカライズ及び販売等を行いました。

学生寮・その他事業におきましては、岐阜県内の大学学生寮等の運営を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,716,843千円（前年同期比7.8%増）、営業利益1,566,517千円（同25.5%増）、経常利益1,688,977千円（同31.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,273,398千円（同40.7%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、第3四半期連結会計期間より、学生寮の建設に伴い固定資産額が増加し、当該事業の重要度が増したため、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

（エンターテインメント事業）

パッケージタイトルとしましては、『探偵撲滅』、『わるい王様とりっぱな勇者』、『風雨来記4』、『真 流行り神3』、『イースIX -Monstrum NOX-』、『こちら、母なる星より』、『アサツグトリ』、『屍喰らいの冒険メシ』の合計8タイトルを発売いたしました。また、来期以降に発売を予定しております『夜廻三』、『void* tRrLM2() ; //ボイド・テラリウム2』、等の開発を進めてまいりました。

スマートフォンゲームアプリとしましては、『ボウリング』、『ゲートボール』、『ドリフトカーレース』、『オフロードバイクレース』、『ミックスフィーバー』の5タイトルを配信いたしました。

また、海外インディーゲームを発掘し、国内移植・販売を行うプロジェクトである日本一Indie Spiritsとしてダウンロード専用タイトル『Maiden & Spell(メイデン アンド スペル)』、『Darkwood』の2タイトルを発売いたしました。

その他につきましては、PlayStation Network、ニンテンドーeショップ、Steam等を通じたゲームソフト及びダウンロードコンテンツの販売や北米・欧州・アジア地域に向けた国内で発売されたタイトルのローカライズ及び販売を行いました。加えて、新規タイトルの開発及び関連商品のライセンスアウト、カードゲームショップ「プリニークラブ」の運営も引き続き行ってまいりました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高5,661,866千円（同7.3%増）、営業利益2,079,487千円（同15.0%増）となりました。

（学生寮・その他事業）

学生寮・その他事業におきましては、学生支援を目的として岐阜県内の大学学生寮2件の運営を行ってまいりました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高54,976千円（同112.1%増）、営業損失23,337千円（前年同期営業損失30,357千円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は4,768,581千円となり、同990,214千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、1,186,608千円（前年同期は1,553,460千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,703,855千円、売上債権の減少307,333千円、法人税等の支払額515,963千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、820,700千円（前年同期は552,406千円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出576,492千円、投資有価証券の取得による支出249,205千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、343,303千円（前年同期は83,004千円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額58,100千円、長期借入れによる収入472,000千円、自己株式の取得による支出39,121千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)	前年同期比 (%)
エンターテインメント事業 (千円)	836,399	84.1
学生寮・その他事業 (千円)	—	—
合計 (千円)	836,399	84.1

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. パッケージタイトルの販売タイトル数の減少による減少であります。

b. 受注実績

当社グループは、受注開発を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)	前年同期比 (%)
エンターテインメント事業 (千円)	5,661,866	107.3
学生寮・その他事業 (千円)	54,976	212.1
合計 (千円)	5,716,843	107.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)		当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
任天堂株式会社	749,262	14.1	1,067,155	18.7
KOEI TECMO AMERICA CORPORATION	569,493	10.7	968,070	16.9
株式会社セガゲームス	770,262	14.5	584,311	10.2

3. パッケージタイトルの販売本数の増加による増加であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は8,225,130千円となり、前連結会計年度末に比べ1,837,781千円の増加となりました。

主な流動資産の増減は、現金及び預金の増加（前連結会計年度末に比べ990,214千円の増加）、売掛金の減少（同287,128千円の減少）、前払費用の増加（同99,511千円の増加）によるものであります。

主な固定資産の増減は、建物及び構築物の増加（同329,304千円の増加）、土地の増加（同218,748千円の増加）、投資有価証券の増加（同258,270千円の増加）によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は2,086,476千円となり、同336,286千円の増加となりました。

主な流動負債の増減は、未払法人税等の増加（同47,002千円の増加）、その他の減少（同247,931千円の減少）によるものであります。

主な固定負債の増減は、長期借入金の増加（同443,367千円の増加）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、6,138,653千円となり、同1,501,494千円の増加となりました。

主な純資産の増減は、利益剰余金の増加（同1,248,137千円の増加）、為替換算調整勘定の増加（同294,528千円の増加）によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの当連結会計年度の売上高は、5,716,843千円（前年同期比7.8%増）となりました。国内合計8タイトル、日本一Indie Spiritsとして2タイトルの家庭用ゲームソフトの販売のほか、5タイトルのスマートフォンゲームアプリの配信、PlayStation Network及びSteamを通じてのダウンロード販売、他社コンテンツとコラボレーションしたライセンス提供、受託開発、アミューズメント施設の運営等を行いました。

(売上原価)

当社グループの当連結会計年度の売上原価は、パッケージタイトルの販売タイトル数の減少等により、前連結会計年度に比べ31,499千円減少し、2,384,315千円（前年同期比1.3%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、広告宣伝費の増加、賞与の支給等により前連結会計年度に比べ129,169千円増加し、1,766,010千円（前年同期比7.9%増）となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上高が前年同期比7.8%増加したこと、売上原価が前年同期比1.3%減少したことにより、1,566,517千円（前年同期比25.5%増）となりました。

(経常利益)

経常利益は、為替差益が発生したことにより1,688,977千円（前年同期比31.4%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、子会社清算益及び新株予約権戻入益により1,273,398千円（前年同期比40.7%増）となりました。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

令和4年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりです。

指標	令和4年3月期（計画）	令和4年3月期（実績）	令和4年3月期（計画比）
売上高	5,234百万円	5,716百万円	481百万円（9.2%増）
営業利益	1,475百万円	1,566百万円	91百万円（6.2%増）
経常利益	1,474百万円	1,688百万円	214百万円（14.5%増）

売上高は計画比481百万円増（9.2%増）となりました。これは主に、国内市場・海外市場において新作のタイトル及び発売済みタイトルのリピート販売が好調に推移したことによるものです。営業利益につきましては、上記の要因により、91百万円増（6.2%増）となりました。また、経常利益については上記の要因のほか、為替の影響を受け214百万円増（14.5%増）となりました。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要取引先は家庭用ゲームソフト関連産業に属する企業であるため、家庭用ゲーム機の販売動向と密接な関係にあり、家庭用ゲーム機の販売動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。海外におきましても、欧米における家庭用ゲーム機の販売動向の行方が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、事業に係るリスクについては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますが、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、リスク発生の回避及びリスク発生時の対応に努めながら積極的且つ堅実な経営を心がけていく所存であります。

e. 戦略的観点からの現状と見通し

経営指標に基づき、当社グループを安定的に成長させていくために、新規IP（知的財産）を積極的に産み出し丁寧に育てることで、各タイトルの価値と収益の最大化を図り、当社グループのブランド価値を強化してまいります。

f. 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの課題としましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。また、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するように努めております。

当社グループでは、平成23年4月1日より、『ゲームは作品ではなく商品である』という経営理念を『Entertainment for All』へと変化させました。ゲームは作品ではなく商品、すなわち自分のためではなく、人のために働くという原点の志はそのままに、役員及び従業員を『ゲーム』というキーワードから解放し、グローバルな視点を持ち続け、時代の変化を越えた力強い成長を目指すことが目的でした。平成27年4月1日より、『Entertainment for All』を経営理念から中期経営ビジョンとして実現を目指すと同時に、『それって、面白い?』という新たな経営理念を掲げ、お客様にとって面白い商品・サービスをこれまで以上に追求していき、近年の当社グループの重要課題となっております『新たな代表作の創出』も促進してまいります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資産の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、パッケージタイトル及びスマートフォンアプリの開発のための人件費・外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は、自己資金及び最低限の金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は769,675千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、4,768,581千円となっております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	会社名	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
当社	株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	全世界	プレイステーションハード向けゲームソフト及びネットワーク対応ゲームソフトの製造・販売に関する商標許諾及び技術情報の供与	平成27年3月25日	平成27年3月25日から平成31年3月31日まで 期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも書面による異議の申し入れがない場合は12ヶ月延長され、その後も同様とする。
	任天堂株式会社	全世界	「NintendoSwitch」向けゲームソフトの製造・販売に関する知的財産権許諾及び技術情報の供与	平成29年7月26日	平成29年7月26日から令和2年7月26日まで 期間満了60日前までに当事者のいずれからも書面による解約の意思表示がない場合は同条件で1年間延長し、その後も同様とする。
	株式会社セガゲームス	日本	家庭用ゲーム機および携帯用ゲーム機対応ゲームソフトの製造・販売に関する商標許諾の供与	平成25年8月10日	平成25年8月10日から平成26年8月9日まで 期間満了1ヶ月前までに当事者のいずれからも書面による解約の意思表示がない場合は同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、従業員の増加及び開発環境の整備に対処するために605,394千円の設備投資をいたしました。当連結会計年度の主な設備投資の内訳は、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比
エンターテインメント	19,635 千円	54.0%
学生寮・その他	408,953	259.4
計	428,588	238.7
消去又は全社	176,805	2,003.54
合計	605,394	348.6

当連結会計年度の各セグメントにおける主な投資内容は、エンターテインメント事業につきましてはコンピュータ及びソフトウェア等の設備投資が中心であり、学生寮・その他事業につきましては学生寮等の建設が中心であり、全社部門につきましては不動産の購入が中心であります。

所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	ソフトウェア	合計	
本社 (岐阜県各務原市)	エンターテイン メント	統括業務設備 開発設備等	340,362	2,983	146,282 (1,698.74)	14,575	1,365	505,568	102(7)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	ソフトウェア	合計	
株式会社 楽しみチーム (岐阜県各務原市)	学生寮・その他	その他設備 (賃借)	426,033	362	171,746 (2,593.97)	8,596	—	606,738	1(8)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 在外子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NIS America, Inc.	米国 (カリフォルニア州サ ンタアナ市)	エンター テインメ ント	その他 設備 (賃借)	—	812	—	6,961	7,773	38(18) (注1)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
NIS America, Inc.	米国 (カリフォルニア州サンタ アナ市)	その他設備(賃借)	24,885

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効果、業務の効率化等を総合的に勘案しております。設備投資は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,121,700	5,124,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業 年度末現在) スタンダード市場 (提出 日現在)	単元株式数 100株
計	5,121,700	5,124,700	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成26年6月26日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社従業員 105 当社監査役 3	当社取締役 4 当社従業員 123 当社監査役 3
新株予約権の数 (個) ※	390 [360]	1,310 [1,310]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 39,000 [36,000]	普通株式 131,000 [131,000]
新株予約権の行使時の払込金額 (円) ※	1株につき 700 (注)	1株につき1,724 (注)
新株予約権の行使期間 ※	自 平成29年8月 1日 至 令和 6年5月31日	自 令和 2年8月 1日 至 令和 9年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) ※	発行価格 700 資本組入額 350	発行価格 1,724 資本組入額 862
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—	

※ 当事業年度の末日 (令和4年3月31日) における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在 (令和4年5月31日) にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額 (以下「行使価額」という。) に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日 (以下「割当日」という。) の属する月の前月の各日 (取引が成立しない日を除く。) の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値 (当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値) を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

3. 新株予約権にかかる株主総会決議日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年4月1日～ 平成30年3月31日 (注1)	30,800	5,106,900	17,602	543,442	17,602	533,442
平成30年4月1日～ 平成31年3月31日 (注1)	3,200	5,110,100	1,828	545,271	1,828	535,271
平成31年4月1日～ 令和2年3月31日 (注1)	400	5,110,500	228	545,499	228	535,499
令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	—	5,110,500	—	545,499	—	535,499
令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 (注1)	11,200	5,121,700	6,400	551,900	6,400	541,900

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しました。

2. 令和4年4月1日から令和4年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,714千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	5	17	10	28	8	1,849	1,917	—
所有株式数 (単元)	—	2,393	3,966	21,075	3,078	50	20,631	51,193	2,400
所有株式数の 割合（%）	—	4.67	7.75	41.17	6.01	0.10	40.30	100.00	—

(注) 自己株式90,813株は、「個人その他」に908単元、「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ローゼンクイーン商会	岐阜県各務原市新鵜沼台3丁目2	1,863,400	37.04
北角 浩一	岐阜県各務原市	480,000	9.54
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	229,000	4.55
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	135,215	2.69
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP (常任代理人 石川 潤)	ONE PRESHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	130,000	2.58
仙石 文晴	東京都目黒区	113,200	2.25
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	110,700	2.20
加藤 修	愛知県名古屋市南区	100,400	2.00
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	100,000	1.99
田中 明	愛知県名古屋市	98,200	1.95
計	—	3,360,115	66.79

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 90,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,028,500	50,285	同上
単元未満株式	普通株式 2,400	—	同上
発行済株式総数	5,121,700	—	—
総株主の議決権	—	50,285	—

② 【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本一ソフトウェア	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番	90,800	—	90,800	1.77
計	—	90,800	—	90,800	1.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (円)
取締役会 (令和3年5月21日) での決議状況 (取得期間 令和3年5月24日～令和3年8月23日)	50,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	32,500	39,019,500
残存決議株式の総数及び価格の総額	17,500	60,980,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	35.0	61.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	35.0	61.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	77	101,563
当期間における取得自己株式	43	60,544

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	90,813	—	90,856	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営課題の一つとして位置付け、更なる事業拡大を図るために必要な投資原資として内部留保を確保しつつ、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定した配当を継続的に実施していくことを念頭に置き、経営成績及び財政状態や今後の見通し、配当性向などを総合的に勘案して利益配分を決定し、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の配当につきましては、期末配当として1株当たり5円（普通配当4円、特別配当1円）の実施となります。

なお、内部留保資金につきましては、主として優秀な人材確保、ゲームソフト制作費、開発ツール、サーバー等のシステム設備投資及び新規事業に向けた投資等に充当する方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和4年6月23日 定時株主総会	25,154	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

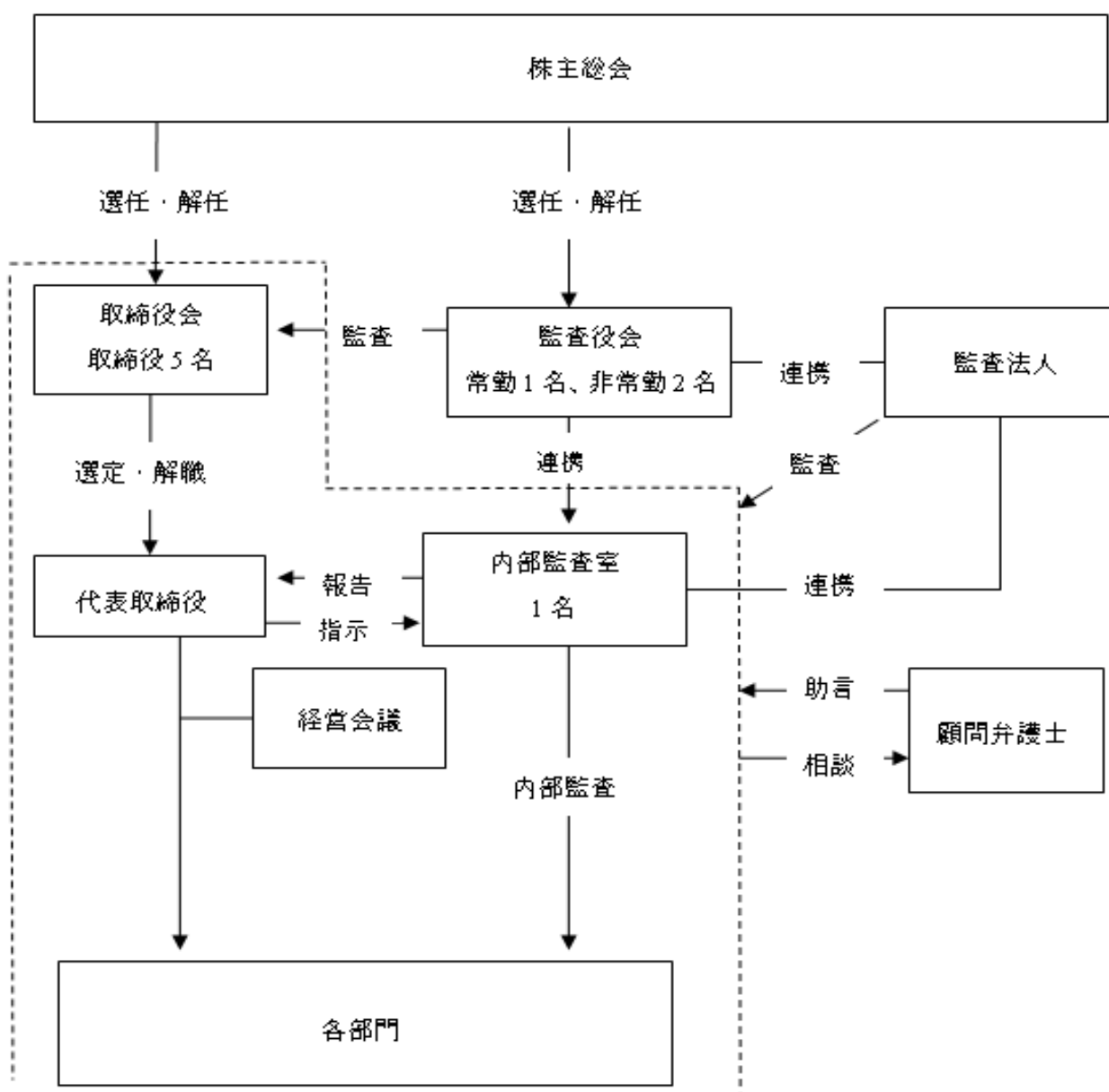
① 企業統治の体制の概要

当社グループは、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を最重視しており、長期的、継続的また効率的な株主価値の最大化を実現する上でも、コーポレート・ガバナンスの確立を重要な経営課題であると認識しております。

企業の社会的責任については、株主のみならず、多くのステークホルダー、また直接的な利害関係者でない社会全般に対してもコーポレート・ガバナンスを基盤として会社全体で使命を共有し事業の根幹たる「お客様に喜んでいただける商品提供」においてたゆまぬ付加価値創造に注力すべく、従業員に対し基本的な心構え・指針となるよう「社内規程」の整備・徹底を図っております。

② 企業統治の体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため以下の体制を採用しております。



a. 取締役会

当社の取締役会は5名（うち社外取締役1名、提出日現在）の取締役で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他の業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じ意見及び指摘を受けております。

b. 監査役会

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しております。監査役は3名（うち社外監査役2名、提出日現在）であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査法人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

c. 経営会議

当社は、代表取締役及び取締役会を補佐する機関として経営会議を設けております。

経営会議は、原則として月2回開催しており、常勤取締役及び部長並びに常勤監査役を構成メンバーとして、取締役会付議事項及びその他の経営の重要事項を審議し、取締役会運営の効率化並びに経営の意思決定の迅速化を図っております。

d. 内部監査

当社は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（1名）を各部から独立した社長直轄組織として設置し、監査役及び監査法人による監査とは別に内部監査を実施しております。また、内部監査は、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について常勤監査役に報告し、必要に応じて監査法人にも報告しております。

e. 会計監査人

当社は、監査法人東海会計社により、会社法の規定に基づいた計算書類等及び、金融商品取引法の規定に基づいた財務諸表等について監査を受けております。

f. 弁護士等その他第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、諸規程の整備や社長直属の内部監査室の設置などにより、組織的な業務運営を行える体制を構築し、内部監査体制を強化してまいりました。

内部監査については、監査役や監査法人との連携のもとに、定期的に監査役、監査法人と意見交換を行いながら業務監査を実施し、内部管理体制強化を図っております。

当社役員は、取締役5名、監査役3名で構成しており、毎月の取締役会において重要事項に関する決議、迅速な意思決定、業務遂行ができる体制としております。さらに取締役会運営の効率化並びに経営の意思決定の迅速化を図るため、常勤取締役及び部長並びに常勤監査役をメンバーとする経営会議において、取締役会付議事項及びその他の経営の重要事項を審議しております。

監査役監査は監査計画に基づき、被監査部門に対して関係書類の閲覧、立会い及び面談等により実施しております。監査役は監査法人が行う監査への立会い、取締役会のほか重要な会議への出席により、取締役の業務執行状況、財産管理状況を監査しております。また、監査法人、内部監査室とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。

これまでの監査で大きな不正・誤謬の発生は確認されておらず、内部管理体制に問題はないと考えております。

なお、今後の事業規模拡大に伴い、内部管理体制、牽制組織の更なる整備・拡充に努めていく所存であります。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役及び取締役会での経営幹部によるリスク管理に努めるとともに、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスク管理規程及びコンプライアンス・マニュアルを含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。また、監査役が取締役会へ出席することにより監査役制度の適正な運営に取り組んでおります。

⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備状況

当社は、子会社の財務及び経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図っております。これらの部署は、子会社との定期及び随時の情報交換を通じて子会社の業務規程に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付けております。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は反社会的勢力による不当要求行為に対しては、毅然とした態度で対応し、その取引その他一切の関係を持たないことを基本方針としております。また、対処方法に関しては「反社会的勢力への対応マニュアル」を作成し、従業員に周知徹底するとともに、担当部署を管理部とし、対応に当たっては管理部が中心となって顧問弁護士や必要に応じて警察など、外部専門機関と連携して対応を行います。

⑦ 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後令和4年9月に当該契約を更新する予定であります。

当該保険契約は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役であります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得の決定機関

当社は自己の株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	北角 浩一	昭和36年 5月24日生	平成 3年 9月 有限会社プリズム (現ローゼンクイーン商会) 設立、同時に代表取締役就任 (現任) 平成 5年 7月 有限会社プリズム企画(現当社)設立、同時に代表取締役社長就任 平成15年12月 NIS America, Inc. 設立、同時に Chairman就任 (現任) 平成19年 9月 株式会社システムプリズマ代表取締役会長就任 平成21年 7月 当社代表取締役会長就任 平成22年 2月 株式会社笑顔いちばん設立、同時に取締役就任 平成23年 6月 株式会社システムプリズマ代表取締役社長就任 平成23年12月 株式会社ディオンエンターテインメント (現エンターテインメントサポート) 設立、同時に取締役社長就任 平成24年 4月 株式会社ディオンエンターテインメント取締役会長就任 平成24年11月 Nippon Ichi Software Asia Pte. Ltd. 設立、同時にPresident就任 平成26年12月 株式会社ディオンエンターテインメント取締役社長就任 平成28年 6月 当社取締役会長就任 (現任) 平成28年 9月 株式会社フォグ代表取締役就任 平成30年 5月 株式会社たのしみチーム (現楽しみチーム) 代表取締役社長就任 令和元年12月 株式会社システムソフト・ベータ代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	480,000
取締役社長 (代表取締役)	新川 宗平	昭和48年 7月14日生	平成 8年 4月 当社入社 平成14年 6月 当社取締役企画営業部長就任 平成16年 8月 当社取締役エンターテインメント事業部長就任 平成20年 1月 当社取締役開発部長就任 平成21年 4月 当社常務取締役開発部長就任 平成21年 7月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成22年 2月 株式会社STUDIO ToOeuf代表取締役社長就任 平成23年12月 株式会社ディオンエンターテインメント取締役就任 平成24年 7月 NIS America, Inc. 代表取締役社長就任 平成27年 5月 穴喰屋株式会社代表取締役社長就任 平成28年 9月 株式会社フォグ代表取締役社長就任 平成30年 7月 Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd. 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	62,000
専務取締役	世古 哲久	昭和46年 1月21日生	平成 5年 4月 株式会社エス・エヌ・ケイ入社 平成12年11月 株式会社トーシン入社 平成14年 3月 当社入社 平成17年 8月 当社ビジネスコンテンツ事業部長就任 平成18年11月 当社取締役ネットワークコンテンツ事業部長就任 平成20年 1月 当社取締役管理部長就任 平成31年 4月 当社専務取締役就任 (現任) 令和 3年 6月 株式会社楽しみチーム取締役就任	(注) 3	24,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役開発部長	多々内 良則	昭和44年 3月 7日生	平成 5年 4月 三菱電機中部コンピュータシステム株式会社入社 平成19年 4月 当社入社 平成27年10月 当社開発部長就任 令和元年 6月 当社取締役開発部長就任 令和 4年 4月 当社取締役開発本部長就任 (現任)	(注) 3	1,000
取締役	後藤 昭人	昭和39年 2月 1日生	昭和57年 4月 公認会計士堀口茂登会計事務所入所 平成元年 3月 株式会社トリエ入社 平成16年 6月 有限会社ジー・パートナーズ設立、同時に代表取締役社長就任 (現任) 平成20年 3月 スライヴパートナーズ株式会社設立、同時に代表取締役社長就任 (現任) 平成22年 6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	600
常勤監査役	清水 俊朗	昭和35年 5月 6日生	昭和58年 4月 東濃信用金庫入庫 平成27年 6月 同庫リスク統括部長 平成28年 6月 同庫常勤理事審査部長 平成30年 6月 同庫常勤監事 令和 2年 7月 当社管理部入社 令和 3年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	平野 勝美	昭和31年 1月 1日生	昭和53年 4月 多治見信用金庫 (現東濃信用金庫) 入庫 平成22年 6月 同庫常勤理事 審査部長 平成25年 6月 同庫常勤理事 監査部長 平成28年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	内田 篤	昭和34年10月23日生	昭和57年 4月 十六銀行 入行 平成21年 4月 同行 個人営業部長 平成24年 3月 同行 執行役員大垣支店長 平成26年 6月 同行 取締役名古屋営業部長 平成28年 6月 十六リース株式会社代表取締役社長 令和 3年10月 同行 顧問(現任) 令和 4年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計					568,400

- (注) 1. 取締役 後藤昭人氏は社外取締役であります。
2. 監査役 平野勝美氏、内田篤氏は社外監査役であります。
3. 令和 4年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和 4年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和 2年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
北川 晃一	昭和42年1月12日生	平成 3年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 平成 7年 6月 公認会計士登録 平成14年10月 北川公認会計士事務所開設 平成15年 3月 税理士登録 平成20年 3月 スライヴパートナーズ株式会社 取締役就任 (現任)	—

(注) 補欠取締役の任期は、その就任の時から退任した取締役の任期の満了する時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
北川 晃一	昭和42年1月12日生	平成 3年10月 平成 7年 6月 平成14年10月 平成15年 3月 平成20年 3月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 公認会計士登録 北川公認会計士事務所開設 税理士登録 スライヴパートナーズ株式会社 取締役就任 (現任)	—

(注) 補欠監査役の任期は、その就任の時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

役名	氏名	略歴	
社外取締役	後藤 昭人	昭和57年 4月 平成元年 3月 平成16年 6月 平成20年 3月 平成22年 6月	公認会計士堀口茂登会計事務所入所 株式会社トリイ入社 有限会社ジー・パートナーズ設立、代表取締役社長就任 スライヴパートナーズ株式会社設立、代表取締役社長就任 当社取締役就任
社外監査役	平野 勝美	昭和53年 4月 平成22年 6月 平成25年 6月 平成28年 6月	多治見信用金庫(現東濃信用金庫) 入庫 同庫常勤理事審査部長 同庫常勤理事監査部長 当社監査役就任
社外監査役	内田 篤	昭和57年 4月 平成26年 6月 平成28年 6月 令和 3年10月 令和 4年 6月	十六銀行入行 同行取締役名古屋営業部長 十六リース株式会社代表取締役社長 同行顧問 当社監査役就任

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、豊富な知識・経験などをもとに、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役である後藤昭人氏におきましては、これまでの会社経営による豊富な知識・経験などをもとに、当社の企業価値及び株主価値向上に向け深く携わっていただくためであります。また、同氏は現在においては当社株式を600株保有しており、スライヴパートナーズ株式会社の代表取締役社長を兼任しておりますが、当社グループと同社との間には営業上の取引はあるものの、人的関係、資本的関係、及び重要な取引関係その他の利害関係が無いものと判断しております。なお、当該取締役は高い独立性を有しており、経営の職務遂行の妥当性を監督できるため、一般株主と利益相反の生じるおそれはございません。

社外監査役である平野勝美氏、内田篤氏におきましては、金融機関での業務の経験を持ち、財務・会計の知見に優れ、客観的立場から監査を行うことができ、人格的にも優れているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、人的関係、資本的関係、及び重要な取引関係その他の利害関係が無いものと判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）で構成されており、常勤監査役については取締役会以外の重要会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。監査法人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後も監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

なお、常勤監査役の清水俊朗氏、監査役の平野勝美氏及び内田篤氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

令和4年3月期は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 俊朗	13回	13回
平野 勝美	18回	18回
杉山 豊	18回	17回

(注) 清水俊朗氏の出席状況は、令和3年6月24日の就任以降に開催された監査役会を対象としております。

杉山豊氏は、令和4年6月23日をもって監査役を退任しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査室は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（1名）を各部から独立した社長直轄組織として設置し、監査役及び監査法人による監査とは別に内部監査を実施しております。また、内部監査は、監査役監査、監査法人による監査及び内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について常勤監査役に報告し、必要に応じて監査法人にも報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

塚本 憲司
安島 進市郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

・選定方針

「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（（公社）日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目に従い選定しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・理由

監査法人東海会計社は、会計監査人としての独立性及び専門性、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用の相当性等を総合的に勘案した結果、適任と判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当事業年度における監査法人東海会計社の監査方法及び結果を相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるNIS America, Inc. は、Premier Kaikei LLPの監査を受けており、監査証明業務に基づく報酬額は、前連結会計年度11,147千円、当連結会計年度12,414千円であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人東海会計社が提示する監査日程の見積り及び同監査法人の標準報酬金額による見積り金額等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間、配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を令和3年4月23日開催の取締役会にて決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくため、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また、報酬額につきましては、世間水準、会社業績、従業員給与とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の範囲内にて報酬の額を取締役に決定しております。

・業績連動報酬等に関する方針

現在、業績連動報酬は導入しておりません。

・非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等につきまして、世間水準、会社業績、従業員給与、役員報酬とのバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて実施の検討を行っております。

・報酬等の割合に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬等は、株主総会の承認を得た報酬総額の範囲内で、世間水準、従業員給与とのバランス等を考慮して決定しております。

・報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は原則として年俸制とし、毎月の支給は年俸を12等分した額を従業員給与の支給日に支給しております。取締役の賞与は会社の営業成績に応じて、株主総会の決議をもって決定しております。ただし、現在は、事前確定届出給与として月額報酬の範囲内で事業年度末の支給賞与額を、株主総会終了後の最初に開催される取締役会にて決定しています。

・報酬等の決定の委任に関する事項

株主総会終了後の最初に開催される取締役会にて株主総会が決定した報酬総額の範囲内にて、当事業年度分を決定しております。

なお、取締役の報酬額は、令和元年6月27日開催の第26期定時株主総会において月額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成29年6月22日開催の第24期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額200,000千円以内と決議いただいております。

監査役の報酬額は、平成26年6月26日開催の第21期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。また別枠で、平成29年6月22日開催の第24期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額50,000千円以内と決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（令和4年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する報酬の支払金額

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	84,300	84,300	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,025	3,025	—	—	—	2
社外役員	6,600	6,600	—	—	—	3

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式の保有目的を純投資株式と特定投資株式に区分しております。

純投資株式は株価の変動又は株式にかかる配当によって利益を得ることを目的として保有しております。

また、特定投資株式は中長期的な企業価値向上を図るために、取引先との関係強化や市場調査を目的に保有しております。これらの投資株式は、保有の意義や経済合理性が認められなくなった場合は、売却等による縮減を進めてまいります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有に適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的な価値、経済的価値を高めるため経営戦略の一環、または取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分をしていく基本方針のもと、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、適時・適切に売却をいたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3,690

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社十六銀行	1,700	1,700	取引関係維持のため	有
	3,690	3,755		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	2,984	2	2,984
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	178	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の財務諸表について監査法人東海会計社により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,778,367	4,768,581
売掛金	574,923	287,794
商品及び製品	226,296	202,864
仕掛品	332,980	350,971
前払費用	319,382	418,893
その他	18,223	246,864
貸倒引当金	△19,498	△16,755
流動資産合計	5,230,676	6,259,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 536,863	※2 866,168
機械装置及び運搬具（純額）	6,454	4,158
土地	※2 349,711	※2 568,460
建設仮勘定	3,000	7,000
その他（純額）	34,760	31,184
有形固定資産合計	※1 930,791	※1 1,476,971
無形固定資産	13,385	10,414
投資その他の資産		
投資有価証券	137,165	395,435
その他	75,331	83,094
投資その他の資産合計	212,497	478,530
固定資産合計	1,156,673	1,965,916
資産合計	6,387,349	8,225,130

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	244,710	226,972
短期借入金	※2 116,100	※2 58,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 6,000	※2 23,307
未払金	117,994	117,372
未払法人税等	117,467	164,470
賞与引当金	139,798	170,820
売上値引引当金	273,629	—
契約負債	—	78,477
返金負債	—	292,954
その他	406,245	158,313
流動負債合計	1,421,947	1,290,690
固定負債		
長期借入金	※2 245,000	※2 688,367
退職給付に係る負債	46,978	56,935
その他	36,263	50,483
固定負債合計	328,242	795,786
負債合計	1,750,189	2,086,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,499	551,900
資本剰余金	535,499	541,900
利益剰余金	3,281,002	4,529,140
自己株式	△17,167	△56,288
株主資本合計	4,344,834	5,566,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,793	2,221
為替換算調整勘定	117,279	411,808
その他の包括利益累計額合計	121,073	414,030
新株予約権	171,252	157,971
純資産合計	4,637,159	6,138,653
負債純資産合計	6,387,349	8,225,130

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
売上高	※1 5,300,914	※1 5,716,843
売上原価	2,415,814	2,384,315
売上総利益	2,885,099	3,332,527
販売費及び一般管理費	※2 1,636,841	※2 1,766,010
営業利益	1,248,258	1,566,517
営業外収益		
受取利息	19,088	15,985
受取配当金	181	213
投資事業組合運用益	983	—
為替差益	16,721	108,109
その他	5,302	4,084
営業外収益合計	42,276	128,392
営業外費用		
支払利息	2,048	4,026
投資事業組合運用損	—	350
その他	3,226	1,554
営業外費用合計	5,274	5,931
経常利益	1,285,260	1,688,977
特別利益		
子会社清算益	—	6,196
貸倒引当金戻入額	—	3,500
新株予約権戻入益	6,235	5,180
特別利益合計	6,235	14,877
特別損失		
投資有価証券売却損	24,353	—
減損損失	※3 24,000	—
特別損失合計	48,353	—
税金等調整前当期純利益	1,243,143	1,703,855
法人税、住民税及び事業税	368,169	398,770
法人税等調整額	△30,351	31,685
法人税等合計	337,818	430,456
当期純利益	905,324	1,273,398
親会社株主に帰属する当期純利益	905,324	1,273,398

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
当期純利益	905,324	1,273,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,461	△1,571
為替換算調整勘定	53,329	294,528
その他の包括利益合計	※ 83,791	※ 292,957
包括利益	989,116	1,566,356
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	989,116	1,566,356
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,499	535,499	2,408,103	△17,117	3,471,985
当期変動額					
剰余金の配当			△20,209		△20,209
親会社株主に帰属する当期純利益			905,324		905,324
自己株式の取得				△49	△49
連結範囲の変動			△12,216		△12,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			872,899	△49	872,849
当期末残高	545,499	535,499	3,281,002	△17,167	4,344,834

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△26,668	63,950	37,281	160,813	3,670,079
当期変動額					
剰余金の配当					△20,209
親会社株主に帰属する当期純利益					905,324
自己株式の取得					△49
連結範囲の変動					△12,216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,461	53,329	83,791	10,438	94,230
当期変動額合計	30,461	53,329	83,791	10,438	967,079
当期末残高	3,793	117,279	121,073	171,252	4,637,159

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,499	535,499	3,281,002	△17,167	4,344,834
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,400	6,400			12,801
剰余金の配当			△25,261		△25,261
親会社株主に帰属する当期純利益			1,273,398		1,273,398
自己株式の取得				△39,121	△39,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,400	6,400	1,248,137	△39,121	1,221,818
当期末残高	551,900	541,900	4,529,140	△56,288	5,566,652

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,793	117,279	121,073	171,252	4,637,159
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					12,801
剰余金の配当					△25,261
親会社株主に帰属する当期純利益					1,273,398
自己株式の取得					△39,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,571	294,528	292,957	△13,281	279,676
当期変動額合計	△1,571	294,528	292,957	△13,281	1,501,494
当期末残高	2,221	411,808	414,030	157,971	6,138,653

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,243,143	1,703,855
減価償却費	53,417	67,166
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	981	△4,358
のれん償却額	6,000	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	37,609	18,558
売上値引引当金の増減額 (△は減少)	△28,922	△278,943
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,705	9,957
受取利息及び受取配当金	△19,269	△16,198
支払利息	2,048	4,026
投資事業組合運用損益 (△は益)	△983	350
為替差損益 (△は益)	—	△13,872
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	24,353	—
減損損失	24,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,691	307,333
棚卸資産の増減額 (△は増加)	38,854	29,998
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	874
仕入債務の増減額 (△は減少)	133,248	△39,436
前渡金の増減額 (△は増加)	14,868	△20,186
前払費用の増減額 (△は増加)	40,022	△59,063
前受金の増減額 (△は減少)	182,072	△206,168
契約負債の増減額 (△は減少)	—	76,069
返金負債の増減額 (△は減少)	—	270,143
子会社清算損益 (△は益)	—	△6,196
その他	84,748	△143,640
小計	1,812,205	1,700,267
利息及び配当金の受取額	22,106	6,330
利息の支払額	△2,048	△4,026
法人税等の支払額	△278,804	△515,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,553,460	1,186,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△131,439	△576,492
無形固定資産の取得による支出	△3,511	△3,420
有価証券の取得による支出	△5,881	—
有価証券の売却による収入	436,057	—
投資有価証券の取得による支出	—	△249,205
投資有価証券の売却及び償還による収入	250,028	—
子会社の清算による収入	—	6,196
その他	7,153	2,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	552,406	△820,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△313,900	△58,100
長期借入金の返済による支出	—	△11,325
長期借入れによる収入	251,000	472,000
株式の発行による収入	—	7,840
自己株式の取得による支出	△49	△39,121
配当金の支払額	△20,054	△24,851
その他	—	△3,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83,004	343,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,636	281,002
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,087,498	990,214
現金及び現金同等物の期首残高	1,664,103	3,778,367
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26,765	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,778,367	※ 4,768,581

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

NIS America, Inc.

株式会社STUDIO ToOeuf

Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd.

株式会社楽しみチーム

株式会社システムソフト・ベータ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社フォグは、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Nippon Ichi Software Vietnam Co., Ltd. は12月31日であり、他の4社は3月31日であります。

なお、決算日が異なる連結子会社については、連結決算日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、債券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(評価方法)

- ・商品
主として移動平均法
- ・製品及び仕掛品
主として個別法
- ・貯蔵品
最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付に係る負債とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ゲームソフトの販売及び制作における会計処理

当社グループにおいては、主にゲームソフトの製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

ゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

② 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。

また、その他の受注契約については、引き渡した時点で収益を認識しております。

③ 賃貸収入の計上基準

賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、その発生期間に賃貸収益を認識しております。代金は、収益認識後、概ね1カ月以内に回収しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

①商品及び製品並びに仕掛品の評価

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	226,296	202,864
仕掛品	332,980	350,971

商品及び製品、仕掛品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

当社が取り扱うコンテンツの販売価額は、国内における需要などの外部環境の影響を受けます。当該コンテンツは、実際に販売するまで需要を予測することが困難であり、また、たな卸資産の正味売却価額はこの需要に基づいて見積られます。結果、これらの正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼします。

②返金負債の見積り

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上値引引当金	273,629	—
返金負債	—	292,954

北米では、販売代理店経由でゲームソフト販売店にゲームソフトを販売しておりますが、北米での商慣行によりゲームソフト販売店から販売代理店に事後的に値引の請求をされることがあり、当社グループは、販売代理店から売上値引の一部負担を請求される場合があります。そのため、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引に備えるため、その見込額を返金負債として計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、返金負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、収益認識会計基準等の適用により、「売上値引引当金」は「返金負債」に当連結会計年度より表示しております。

なお、会計上の見積りについては、感染症の感染拡大による影響が今後も続くものと仮定しております。

この仮定は、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「売上値引引当金」は「返金負債」に、「その他」に含めて開示していた前受金は「契約負債」にそれぞれ当連結会計年度より表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将

来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	446,124千円	506,942千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	158,828千円	375,120千円
土地	28,175	171,746

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	33,100千円	28,000千円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	221,000	671,675

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
給与手当	519,800千円	553,117千円
役員報酬	142,571	149,971
賞与引当金繰入額	146,877	169,992
退職給付費用	15,410	21,474
広告宣伝費	205,335	250,841

※3. 減損損失

前連結会計年度（自 令和 2年4月1日 至 令和 3年3月31日）

1. 減損損失の金額

当期において、当社グループはのれんについて24,000千円の減損損失を計上しております。

2. 資産のグルーピング方法

当社グループは、ほかの資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングしております。

3. 減損損失の認識に至った経緯

①減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額（千円）
—	その他	のれん	24,000

②減損損失の計上に至った経緯

株式会社システムソフト・ベータにおいて、株式取得時に超過収益力を前提としたのれんを計上していましたが、事業計画の見直しを行った結果、当初想定していた収益の達成は困難であると判断したことから減損損失を認識しております。

当連結会計年度（自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,305千円	△1,189千円
組替調整額	24,353	—
税効果調整前	33,658	△1,189
税効果額	△3,196	△381
その他有価証券評価差額金	30,461	△1,571
為替換算調整勘定：		
当期発生額	54,341	294,528
組替調整額	△1,669	—
税効果調整前	52,672	294,528
税効果額	657	—
為替換算調整勘定	53,329	294,528
その他の包括利益合計	83,791	292,957

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,110,500	—	—	5,110,500
合計	5,110,500	—	—	5,110,500
自己株式				
普通株式	58,188	48	—	58,236
合計	58,188	48	—	58,236

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的と なる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	168,113
	第6回新株予約権	普通株式	375,000	—	—	375,000	3,138
合計		—	375,000	—	—	375,000	171,252

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,209	4	令和2年3月31日	令和2年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,261	利益剰余金	5	令和3年3月31日	令和3年6月25日

(注) 1株当たりの配当額には特別配当1円が含まれております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,110,500	11,200	—	5,121,700
合計	5,110,500	11,200	—	5,121,700
自己株式				
普通株式	58,236	32,577	—	90,813
合計	58,236	32,577	—	90,813

(注) 1. 発行済株式数の増加11,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得32,500株と単元未満株式の買取77株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	157,971
	第6回新株予約権	普通株式	375,000	—	375,000	—	—
合計		—	375,000	—	375,000	—	157,971

(注) 第6回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,261	5	令和3年3月31日	令和3年6月25日

(注) 1株当たりの配当額には特別配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年6月23日 定時株主総会	普通株式	25,154	利益剰余金	5	令和4年3月31日	令和4年6月24日

(注) 1株当たりの配当額には特別配当1円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
現金及び預金	3,778,367千円	4,768,581千円
現金及び現金同等物	3,778,367	4,768,581

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引の内解約不能のものに関わる未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
1年内	26,257	19,858
1年超	17,963	—
合計	44,220	19,858

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は主に譲渡性預金です。

投資有価証券は主に株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は投資活動に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図り、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別で把握・対応を行う体制としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和 3年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	127,952	127,952	—
資産計	127,952	127,243	—
(2) 長期借入金	251,000	252,258	1,258
負債計	251,000	252,258	1,258

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を評価することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,484
投資事業有限責任組合への出資金	5,728

当連結会計年度（令和 4年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	390,230	390,230	—
資産計	390,230	390,230	—
(2) 長期借入金	711,675	716,669	4,994
負債計	711,675	716,669	4,994

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,484
投資事業有限責任組合への出資金	1,721

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和 3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,778,367	—	—	—
売掛金	574,923	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
債券	—	—	—	—
合 計	4,353,291	—	—	—

当連結会計年度（令和 4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,768,581	—	—	—
売掛金	287,794	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券	—	—	—	257,435
合 計	5,056,375	—	—	257,435

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（令和 3年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	116,100	—	—	—	—	—
長期借入金	6,000	7,200	10,200	13,200	13,200	201,200
合計	122,100	7,200	10,200	13,200	13,200	201,200

当連結会計年度（令和 4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	58,000	—	—	—	—	—
長期借入金	23,308	30,281	33,376	33,471	33,568	557,668
合計	81,308	30,281	33,376	33,471	33,568	557,668

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整）の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,690	—	—	3,690
その他	—	386,539	—	386,539
資産計	3,690	386,539	—	390,230

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	716,669	—	716,669

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (令和 3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	124,197	113,189	11,007
	(3) その他	—	—	—
	小計	124,197	113,189	11,007
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,755	5,219	△1,463
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,755	5,219	△1,463
合計		127,952	118,408	9,544

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 3,484千円) 及び投資事業有限責任組合への出資金 (連結貸借対照表計上額5,728千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (令和 4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	129,104	113,189	15,914
	(3) その他	—	—	—
	小計	129,104	113,189	15,914
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,690	5,219	△1,528
	(2) 債券	257,435	263,740	△6,305
	(3) その他	—	—	—
	小計	261,125	268,959	△7,833
合計		390,230	382,148	8,081

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 3,484千円) 及び投資事業有限責任組合への出資金 (連結貸借対照表計上額1,721千円) については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和 2年4月1日 至 令和 3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	250,028	—	24,353
(3) その他	—	—	—
合計	250,028	—	24,353

当連結会計年度（自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 令和 2年4月1日 至 令和 3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、給付額の一部に特定退職金共済制度からの給付額を充当しております。

また、海外連結子会社は、確定拠出による退職年金制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	43,273千円	46,978千円
退職給付費用	8,416	12,052
退職給付の支払額	△4,617	△2,011
制度への拠出額	△93	△84
退職給付に係る負債の期末残高	46,978	56,935

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	50,628千円	60,682千円
特定退職金共済制度給付見込み額	△3,649	△3,746
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,978	56,935
退職給付に係る負債	46,978	56,935
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,978	56,935

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8,323千円 当連結会計年度 11,968千円

3. 確定拠出制度

海外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度7,087千円、当連結会計年度9,505千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
販売費及び一般管理費	16,674	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
新株予約権戻入益	6,235	5,180

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成26年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
	当社従業員 105名	当社従業員 123名
	当社監査役 3名	当社監査役 3名
ストック・オプション数(注)	普通株式 111,600株	普通株式 168,700株
付与日	平成26年7月22日	平成29年7月24日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員であることを要す。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成29年8月1日～令和6年5月31日	令和2年8月1日～令和9年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和4年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成26年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	50,500	135,700
権利確定	—	135,700
権利行使	11,200	—
失効	300	4,700
未行使残	39,000	131,000

② 単価情報

	平成26年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	700	1,724
行使時平均株価 (円)	1,280	—
公正な評価単価（付与日） (円)	443	1,074

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	10,218	11,346
棚卸資産評価損損金不算入	39	3,865
売上値引引当金繰入超過額	81,651	77,867
未払費用	28,590	20,127
退職給付に係る負債	14,309	17,342
その他有価証券評価差額金額	438	—
投資有価証券評価損	1,474	1,474
繰越欠損金	55,463	84,305
その他	50,193	51,640
繰延税金資産小計	242,379	267,971
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△55,463	△84,305
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△52,593	△36,780
評価性引当額小計	△108,056	△121,085
繰延税金資産合計	134,322	146,885
繰延税金負債		
前払費用	△81,569	△105,562
その他有価証券評価差額金額	△3,352	△3,734
在外連結子会社の留保利益	△32,911	△50,483
在外連結子会社の減価償却費	△1,162	△1,603
繰延税金負債合計	△118,995	△161,385
繰延税金資産、負債(△)の純額	15,326	△14,499

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,735	3,263	4,387	2,501	159	42,414	55,463
評価性引当額	△2,735	△3,263	△4,387	△2,501	△159	△42,414	△55,463
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（令和4年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	3,263	4,387	2,501	1	660	73,489	84,305
評価性引当額	△3,263	△4,387	△2,501	△1	△660	△73,489	△84,305
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.46	30.46
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	0.02
住民税均等割額	0.35	0.16
評価性引当額の増減	△2.60	0.36
海外子会社税率差異	△1.77	△2.60
タックスヘイブン税制	0.57	—
適格ストック・オプション	0.17	0.09
法人税等納税差額	—	△3.35
その他	△0.02	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.17	25.26

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、岐阜県その他の地域において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。

前連結会計年度においては、連結貸借対照表日における賃貸等不動産の時価を基礎とした金額が、当該時価を基礎とした総資産の金額における重要性が乏しいため注記を省略しておりましたが、当連結会計年度において重要性が増したことにより注記するものであります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、△454千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	145,684
期中増減額	401,182
期末残高	546,866
期末時価	521,822

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得（411,844千円）であり、主な減少額は減価償却費（10,661千円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	エンターテインメント事業	学生寮・その他事業	合計
パッケージ売上	1,913,813	—	1,913,813
パッケージ売上 (自社通販サイト)	535,341	—	535,341
ダウンロード売上	2,747,013	—	2,747,013
ライセンス売上	376,111	—	376,111
その他売上	89,586	—	89,586
顧客との契約から生じる収益	5,661,866	—	5,661,866
その他の収益	—	54,976	54,976
外部顧客への売上高	5,661,866	54,976	5,716,843

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債及び返金負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	574,923
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	287,794
契約負債(期首残高)	202,362
契約負債(期末残高)	78,477
返金負債(期首残高)	273,629
返金負債(期末残高)	292,954

契約負債は、主に顧客から前受金として、ゲームソフトの販売前に売上金の一部を受領したものになります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、ほとんどすべて当連結会計年度の収益として認識されています。

返金負債は、主に商品販売に対し、将来返金が見込まれる金額を計上したのものになります。計上金額については、契約条件や過去の実績などにに基づき算定しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、従来コンピュータソフトウェアの開発・製造・販売を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しかったことから記載を省略しておりましたが、連結子会社である株式会社楽しみチームにおける学生寮等の事業規模が拡大したことから、第3四半期連結会計期間より、当社グループの事業を「エンターテインメント事業」と「学生寮・その他事業」に区分いたしました。

なお、各報告セグメントに含まれる主要品目は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
エンターテインメント事業	家庭用ゲームソフト、関連グッズ、スマートフォン用コンテンツ、著作権の使用許諾収入、他社タイトルの受託開発
学生寮・その他	学生寮の運営、上記以外

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	学生寮・その他 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,274,988	25,926	5,300,914	—	5,300,914
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	5,274,988	25,926	5,300,914	—	5,300,914
セグメント利益又は損失（△）	1,807,494	△30,357	1,777,136	△528,878	1,248,258
セグメント資産	3,920,364	356,243	4,276,607	2,110,741	6,387,349
その他の項目					
減価償却費	16,340	13,958	30,298	23,119	53,417
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	12,752	113,793	126,546	8,405	134,951
のれんの償却額	600	—	600	—	600
減損損失	24,000	—	24,000	—	24,000

- (注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△528,878千円は、全て全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額2,110,741千円は当社管理部門に係わるものであります。
4. その他の項目の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は当社管理部門に係わるものであります。

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	学生寮・その他 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,661,866	54,976	5,716,843	—	5,716,843
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	5,661,866	54,976	5,716,843	—	5,716,843
セグメント利益又は損失（△）	2,079,487	△23,337	2,056,150	△489,633	1,566,517
セグメント資産	4,817,235	942,643	5,759,879	2,465,251	8,225,130
その他の項目					
減価償却費	18,635	22,887	41,522	25,643	67,166
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	19,635	408,953	428,588	176,805	605,394
のれんの償却額	—	—	—	—	—
減損損失	—	—	—	—	—

- (注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△489,633千円は、全て全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額2,465,251千円は当社管理部門に係わるものであります。
4. その他の項目の減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は当社管理部門に係わるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和 2年4月1日 至 令和 3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
1,829,787	2,572,091	800,687	98,348	5,300,914

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米・・・米国
- (2) 欧州・・・イギリス、フランス
- (3) アジア・・・ベトナム、韓国、中国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社セガゲームス	770,262
任天堂株式会社	749,262
KOEI TECMO AMERICA CORPORATION	569,493

当連結会計年度（自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
1,571,030	3,242,703	808,875	94,233	5,716,843

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- (1) 北米・・・米国
- (2) 欧州・・・イギリス、フランス
- (3) アジア・・・ベトナム、韓国、中国

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
任天堂株式会社	1,067,155
KOEI TECMO AMERICA CORPORATION	968,070
株式会社セガゲームス	584,311

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和 2年4月1日 至 令和 3年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和 2年4月1日 至 令和 3年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和 2年4月1日 至 令和 3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 令和 2年4月1日 至 令和 3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和 3年4月1日 至 令和 4年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日）
1株当たり純資産額	883円94銭	1,188円79銭
1株当たり当期純利益金額	179円19銭	253円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	178円55銭	251円95銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	905,324	1,273,398
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	905,324	1,273,398
普通株式の期中平均株式数（株）	5,052,270	5,032,028
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	18,214	22,056
（うち新株予約権）	18,214	22,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類（新株予約権の数5,107個（普通株式510,700株））	新株予約権1種類（新株予約権の数1,310（普通株式131,000株））

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	116,100	58,000	0.43	—
1年内返済予定の長期借入金	6,000	23,307	0.85	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	245,000	688,367	0.91	令和12年～ 令和32年
合計	367,100	769,675	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,281	33,376	33,471	33,568

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,057,151	3,601,523	4,518,417	5,716,843
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	725,166	1,294,577	1,538,295	1,703,855
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	493,977	871,747	1,032,896	1,273,398
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	97.86	173.07	205.23	253.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	97.86	75.16	32.07	47.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	788,523	607,718
売掛金	※1 187,890	※1 161,346
商品	19,499	26,103
製品	124,466	115,951
仕掛品	155,492	208,573
貯蔵品	36	212
前払費用	4,315	4,868
短期貸付金	※1 58,080	※1 98,869
関係会社預け金	※1 827,003	※1 1,362,750
未収消費税等	—	15,414
その他	※1 89,010	※1 114,527
貸倒引当金	△129,246	△164,464
流動資産合計	2,125,070	2,551,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	350,549	427,992
構築物	12,052	10,440
車両運搬具	4,476	2,983
工具、器具及び備品	17,099	14,575
土地	321,536	396,714
建設仮勘定	—	7,000
有形固定資産合計	705,714	859,706
無形固定資産		
商標権	7,068	7,758
ソフトウェア	4,723	1,365
その他	416	416
無形固定資産合計	12,209	9,541
投資その他の資産		
投資有価証券	137,165	138,000
関係会社株式	39,008	39,008
出資金	360	360
繰延税金資産	—	20,072
その他	9,087	8,778
投資その他の資産合計	185,621	206,220
固定資産合計	903,545	1,075,468
資産合計	3,028,616	3,627,340

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 13,734	※1 29,139
短期借入金	60,000	30,000
未払金	※1 63,756	※1 81,482
未払費用	28,697	29,653
未払法人税等	64,588	163,898
未払消費税等	78,746	8,918
預り金	33,108	35,397
賞与引当金	33,549	37,251
契約負債	—	※1 120,733
その他	46,899	—
流動負債合計	423,082	536,475
固定負債		
退職給付引当金	46,978	56,935
繰延税金負債	3,352	—
固定負債合計	50,331	56,935
負債合計	473,413	593,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	545,499	551,900
資本剰余金		
資本準備金	535,499	541,900
資本剰余金合計	535,499	541,900
利益剰余金		
利益準備金	2,035	2,035
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	1,274,290	1,787,883
利益剰余金合計	1,316,325	1,829,918
自己株式	△17,167	△56,288
株主資本合計	2,380,157	2,867,430
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,793	8,527
評価・換算差額等合計	3,793	8,527
新株予約権	171,252	157,971
純資産合計	2,555,202	3,033,928
負債純資産合計	3,028,616	3,627,340

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当事業年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
売上高	※1 2,229,405	※1 2,009,499
売上原価	※1 987,823	※1 726,384
売上総利益	1,241,582	1,283,114
販売費及び一般管理費	※2 768,136	※2 774,642
営業利益	473,445	508,472
営業外収益		
受取利息	※1 2,278	※1 1,283
有価証券利息	6,902	7,456
受取配当金	※1 138,967	※1 94,088
投資事業組合運用益	983	—
為替差益	33,128	124,536
その他	※1 6,023	※1 2,931
営業外収益合計	188,284	230,296
営業外費用		
支払利息	428	9
投資事業組合運用損	—	350
その他	382	159
営業外費用合計	811	520
経常利益	660,918	738,248
特別利益		
子会社清算益	6,129	6,196
貸倒引当金戻入額	—	4,782
新株予約権戻入益	6,235	5,180
特別利益合計	12,364	16,159
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	75,971	40,000
子会社株式評価損	30,000	—
特別損失合計	105,971	40,000
税引前当期純利益	567,311	714,408
法人税、住民税及び事業税	99,312	199,362
法人税等調整額	—	△23,807
法人税等合計	99,312	175,554
当期純利益	467,999	538,854

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	545,499	535,499	535,499	2,035	40,000	826,500	868,535
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当						△20,209	△20,209
当期純利益						467,999	467,999
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	447,790	447,790
当期末残高	545,499	535,499	535,499	2,035	40,000	1,274,290	1,316,325

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△17,117	1,932,416	△1,693	△1,693	160,813	2,091,536
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						
剰余金の配当		△20,209				△20,209
当期純利益		467,999				467,999
自己株式の取得	△49	△49				△49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,486	5,486	10,438	15,925
当期変動額合計	△49	447,740	5,486	5,486	10,438	463,666
当期末残高	△17,167	2,380,157	3,793	3,793	171,252	2,555,202

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	545,499	535,499	535,499	2,035	40,000	1,274,290	1,316,325
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	6,400	6,400	6,400				
剰余金の配当						△25,261	△25,261
当期純利益						538,854	538,854
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	6,400	6,400	6,400	—	—	513,592	513,592
当期末残高	551,900	541,900	541,900	2,035	40,000	1,787,883	1,829,918

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△17,167	2,380,157	3,793	3,793	171,252	2,555,202
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		12,801				12,801
剰余金の配当		△25,261				△25,261
当期純利益		538,854				538,854
自己株式の取得	△39,121	△39,121				△39,121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,733	4,733	△13,281	△8,547
当期変動額合計	△39,121	487,273	4,733	4,733	△13,281	478,725
当期末残高	△56,288	2,867,430	8,527	8,527	157,971	3,033,928

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、債券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(評価方法)

①商品

主として移動平均法

②製品及び仕掛品

個別法

③貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) ゲームソフトの販売及び制作における会計処理

当社グループにおいては、主にゲームソフトの製造販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

ゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

(2) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。

また、その他の受注契約については、引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

①製品及び仕掛品の評価

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品	124,466	115,951
仕掛品	155,492	208,573

製品及び仕掛品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

製品及び仕掛品の正味売却価額は、タイトル毎の需要に基づいて見積られるため、当該見積りは、その需要予測次第では、翌事業年度の財務諸表において、製品及び仕掛品の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、会計上の見積りについては、感染症の感染拡大による影響が今後も続くものと仮定しております。

この仮定は、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費動向には相当程度の不確実性があります。感染状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて開示していた前受金は「契約負債」に当事業年度より表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	992,013千円	1,569,787千円
短期金銭債務	4,337	59,599

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当事業年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	368,026千円	452,107千円
仕入高	126,718	159,866
営業取引以外の取引による取引高	141,497	95,692

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.6%、当事業年度10.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.4%、当事業年度90.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日)	当事業年度 (自 令和 3年4月 1日 至 令和 4年3月31日)
給与手当	222,899千円	222,086千円
役員報酬	83,900	87,425
役員賞与	6,750	6,500
賞与引当金繰入額	44,985	46,823
退職給付費用	8,323	11,968
減価償却費	29,221	29,308
広告宣伝費	73,608	77,692
旅費交通費	10,877	13,451
支払報酬	31,689	30,540

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (令和3年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	39,008

当事業年度 (令和4年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	39,008

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入超過額	10,218	11,347
未払事業税	—	9,478
棚卸資産評価損損金不算入	39	39
貸倒引当金	39,367	50,094
退職給付引当金繰入超過額	14,309	17,342
関係会社株式評価損	13,706	9,747
関係会社株式	89	89
投資有価証券評価損	1,474	1,475
新株予約権費用	11,149	11,150
関係会社支援損	6,081	6,081
その他	8,458	2,815
小計	104,895	119,657
評価性引当額	△104,895	△95,849
繰延税金資産合計	—	23,808
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金額	△3,352	△3,735
繰延税金負債合計	△3,352	△3,735
繰延税金資産の純額	△3,352	20,072

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.46	30.46
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	0.04
外国子会社受取配当金	△7.48	△3.80
控除所得税	△1.82	△0.31
地方税均等割	0.68	0.33
適格ストック・オプション否認	0.37	0.22
評価性引当額の増減	△6.97	△1.37
外国税額控除	0.50	0.04
タックスヘイブン税制	1.26	—
その他	0.49	△1.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.51	24.57

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	350,549	93,921	—	16,479	427,992	219,364
	構築物	12,052	—	—	1,611	10,440	20,049
	車両運搬具	4,476	—	—	1,492	2,983	17,481
	工具、器具及び備品	17,099	7,292	—	9,816	14,575	167,813
	土地	321,536	75,177	—	—	396,714	—
	建設仮勘定	—	19,000	12,000	—	7,000	—
	計	705,714	195,391	12,000	29,400	859,706	424,709
無形固定 資産	商標権	7,068	1,947	—	1,257	7,758	10,595
	ソフトウェア	4,723	—	—	3,357	1,365	90,257
	その他	416	—	—	—	416	—
	計	12,209	1,947	—	4,615	9,541	100,853

(注) 「建物」及び「土地」の主な増減額は愛知県知多郡の建物及び土地の購入によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129,246	40,000	4,782	164,464
賞与引当金	33,549	37,251	33,549	37,251

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞にする方法とする。 公告掲載URL https://www.nippon1.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月25日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
令和3年6月25日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第29期第1四半期）（自 令和3年 4月1日 至 令和3年 6月30日）令和3年 8月 6日東海財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 令和3年 7月1日 至 令和3年 9月30日）令和3年11月12日東海財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年 2月10日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
令和3年6月25日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 令和3年6月1日 至 令和3年6月30日）令和3年7月 9日東海財務局長に提出
報告期間（自 令和3年7月1日 至 令和3年7月31日）令和3年8月10日東海財務局長に提出
報告期間（自 令和3年8月1日 至 令和3年8月31日）令和3年8月27日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月23日

株式会社日本一ソフトウェア

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安島 進市郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェア及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品並びに仕掛品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日本一ソフトウェアの当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品202,864千円、仕掛品350,971千円が計上されており、合計額553,835千円は総資産の6.7%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法ロに記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、株式会社日本一ソフトウェアが取扱うコンテンツの販売価額は、国内における需要などの外部環境の影響を受ける。当該コンテンツは、実際に販売するまで需要を予測することが困難であり、また、棚卸資産の正味売却価額はこの需要に基づいて見積られる。結果、これらの正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品及び製品並びに仕掛品に含まれる株式会社日本一ソフトウェアのコンテンツの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社日本一ソフトウェアの商品及び製品並びに仕掛品に含まれるコンテンツの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 株式会社日本一ソフトウェアの商品及び製品並びに仕掛品の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 株式会社日本一ソフトウェアの商品及び製品並びに仕掛品の過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。そのうえで、当連結会計年度末におけるコンテンツの正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>①前連結会計年度末における商品及び製品並びに仕掛品のうち、当連結会計年度での販売実績があるコンテンツについて、商品及び製品並びに仕掛品の前連結会計年度末計上額と、当連結会計年度の販売実績とを比較した。当連結会計年度の販売実績が、商品及び製品並びに仕掛品の前連結会計年度末計上額を下回るコンテンツに関しては、経営者及び事業責任者に対して質問し、下回った原因を把握したうえで、経営者による見積りが合理的に行われていることを確かめた。</p> <p>②当連結会計年度末における商品及び製品並びに仕掛品に関しては、予算に基づいて損益分岐点売上高を算定し、販売予算額が損益分岐点売上高を下回るコンテンツについては、正味売却価額で評価していることを確かめた。</p> <p>③当連結会計年度末における仕掛品計上額が、開発原価の予算額を上回るコンテンツに関しては、予算を上回る開発原価が発生している原因を経営者及び事業責任者に対して質問したうえで、予算の合理性を追加検証した。</p>

返金負債の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日本一ソフトウェアの当連結会計年度の連結貸借対照表において、返金負債292,954千円が計上されており、これには、子会社NIS America, Inc.において計上されている売上値引の見込額が含まれている。</p> <p>(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、欧米における小売店でのゲームコンテンツ販売は、商習慣上、小売店がその売れ行きに応じて独自に値下げを行う。小売店は、当該値下げ額を販売代理店に請求し、それを受けて販売代理店は発売会社(NIS America, Inc.)に請求することから、タイトル毎に締結される契約に基づき、相当分を負担することとなる。</p> <p>したがって、NIS America, Inc.は商品及び製品の発売時において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引に備えるため、その見込額を返金負債として計上している。</p> <p>当該見込額の予測には、当連結会計年度末時点に小売店が保有する在庫数量、過去タイトルにおける売上値引の実績、及び各国のゲーム市場や個々の契約等に関する固有の知識と経験が要求される。結果、これらの見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、返金負債の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、返金負債の見積りの合理性を評価するための監査上の対応を行った。これには、連結子会社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価することが含まれる。当監査法人及び連結子会社の監査人が実施した主な監査手続は、以下のとおりである。</p> <p>(1)内部統制の評価 当連結会計年度末時点に小売店が保有する予測在庫数量に関する仮定の設定を含む、返金負債の見積りに係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)引当金の見積りに係る仮定の合理性の評価 当連結会計年度末時点に小売店が保有する予測在庫数量の見積りに使用された仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>①前連結会計年度末における計上額と、当連結会計年度の値引実績とを比較した。乖離が大きいものに関しては、経営者及び事業責任者に対して質問し、乖離の原因を把握したうえで、経営者の見積りが合理的に行われていることを確かめた。</p> <p>②当連結会計年度末時点に小売店が保有する予測在庫数量が根拠資料に基づいて算定されていることを確かめた。また、予測値引額が、値引実績と整合していることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本一ソフトウェアの令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本一ソフトウェアが令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月23日

株式会社日本一ソフトウェア

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安島 進市郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本一ソフトウェアの令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品及び仕掛品の評価

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「製品及び仕掛品の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商品及び製品並びに仕掛品の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要

な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年6月24日
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	Nippon Ichi Software, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新川 宗平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新川宗平は、当社の第29期（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	令和4年6月24日
【会社名】	株式会社日本一ソフトウェア
【英訳名】	Nippon Ichi Software, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新川 宗平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長新川宗平は、当社及び連結子会社（以下当社グループ）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である令和4年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務にかかる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。